岡山県
　第一区
　岡山市
　　北区
　　本庁管内（祇園、後楽園、中原及び牟佐に属する区域を除く。）
　　北区役所御津支所管内
　　北区役所建部支所管内
　　南区
　　青江六丁目、あけぼの町、泉田、泉田一丁目、泉田二丁目、泉田三丁目、泉田四丁目、泉田五丁目、内尾、浦安西町、浦安本町、浦安南町、大福、海岸通一丁目、海岸通二丁目、古新田、市場一丁目、市場二丁目、下中野、新福一丁目、新福二丁目、新保、洲崎一丁目、洲崎二丁目、洲崎三丁目、妹尾、妹尾崎、曽根、立川町、築港栄町、築港新町一丁目、築港新町二丁目、築港ひかり町、築港緑町一丁目、築港緑町二丁目、築港緑町三丁目、築港元町、千鳥町、当新田、富浜町、豊成一丁目、豊成二丁目、豊成三丁目、豊浜町、中畦、並木町一丁目、並木町二丁目、南輝一丁目、南輝二丁目、南輝三丁目、西市、西畦、浜野一丁目、浜野二丁目、浜野三丁目、浜野四丁目、東畦、平福一丁目、平福二丁目、福島一丁目、福島二丁目、福島三丁目、福島四丁目、福田、福富中一丁目、福富中二丁目、福富西一丁目、福富西二丁目、福富西三丁目、福富東一丁目、福富東二丁目、福成一丁目、福成二丁目、福成三丁目、福浜町、福浜西町、福吉町、藤田、松浜町、万倍、箕島、三浜町一丁目、三浜町二丁目、山田、米倉、若葉町
　加賀郡
　吉備中央町
　　本庁管内
　　広面、上加茂、下加茂、美原、加茂市場、高谷、平岡、上野、竹部、上田東、細田、三納谷、上田西、円城、案田、高富、神瀬、船津、小森
　吉備中央町役場井原出張所管内

　第二区
　岡山市
　　北区
　　第一区に属しない区域
　　中区
　　東区
　　本庁管内
　　南区
　　第一区に属しない区域
　玉野市
　瀬戸内市
　第三区
　岡山市
　　東区
　　第二区に属しない区域
　津山市
　備前市
　赤磐市
　真庭市
　　本庁管内
　　真庭市蒜山振興局管内
　　真庭市落合支局管内
　　真庭市勝山支局管内
　　真庭市美甘支局管内
　　真庭市湯原支局管内
　美作市
　和気郡
　真庭郡
　苫田郡
　勝田郡
　英田郡
　久米郡
　第四区
　倉敷市
　　本庁管内
　　倉敷市児島支所管内
　　倉敷市玉島支所管内
　　倉敷市水島支所管内
　　倉敷市庄支所管内
　　倉敷市茶屋町支所管内
　都窪郡
　第五区
　倉敷市
　　第四区に属しない区域
　笠岡市
　井原市

　総社市
　高梁市
　新見市
　真庭市
　　第三区に属しない区域
　浅口市
　浅口郡
　小田郡
　加賀郡
　　吉備中央町
　　第一区に属しない区域
　広島県
　第一区
　広島市
　　中区
　　東区
　　南区
　第二区
　広島市
　　西区
　　佐伯区
　大竹市
　廿日市市
　江田島市
　　本庁管内
　　江田島市沖美支所管内
　　江田島市大柿支所管内
　　江田島市鹿川出張所管内
　　江田島市高田出張所管内
　第三区
　広島市
　　安佐南区
　　安佐北区
　安芸高田市
　山県郡
　第四区
　広島市
　　安芸区
　三原市
　　三原市大和支所管内
　東広島市
　　本庁管内
　　東広島市八本松出張所管内
　　東広島市志和出張所管内
　　東広島市高屋出張所管内
　　東広島市黒瀬支所管内

　　東広島市福富支所管内
　　東広島市豊栄支所管内
　　東広島市河内支所管内
　安芸郡
　第五区
　呉市
　竹原市
　三原市
　　三原市本郷支所管内
　尾道市
　　尾道市役所瀬戸田支所管内
　　東広島市
　　第四区に属しない区域
　　江田島市
　　第二区に属しない区域
　豊田郡
　第六区
　三原市
　　第四区及び第五区に属しない区域
　尾道市
　　第五区に属しない区域
　府中市
　三次市
　庄原市
　世羅郡
　神石郡
　第七区
　福山市
　山口県
　第一区
　山口市
　　山口市山口総合支所管内
　　山口市小郡総合支所管内
　　山口市秋穂総合支所管内
　　山口市阿知須総合支所管内
　　山口市徳地総合支所管内
　防府市
　周南市
　　本庁管内
　　周南市新南陽総合支所管内
　　周南市鹿野総合支所管内
　　周南市櫛浜支所管内
　　周南市鼓南支所管内
　　周南市久米支所管内
　　周南市菊川支所管内
　　周南市夜市支所管内
　　周南市戸田支所管内